

第3期上尾市スポーツ推進計画（案）

令和●年●月
上尾市教育委員会

作成中

令和●年●月

上尾市教育委員会

目次

第1章 計画の概要.....	1
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の期間	4
3 計画におけるスポーツの定義	4
4 計画の位置づけ	5
第2章 上尾市のスポーツの現状と課題.....	7
1 スポーツを取り巻く社会情勢について.....	9
2 上尾市を取り巻く環境	10
(1) 人口	10
(2) 子どもの体力	11
(3) 健康寿命の推移	12
(4) 上尾市スポーツ健康都市宣言	13
3 上尾市スポーツ施設の状況	14
4 市民のスポーツ活動の実態	15
(1) 市民アンケート（18歳以上市民のスポーツ活動の現状）	16
(2) 児童生徒アンケート（小学生・中学生のスポーツ活動の現状）	22
(3) 団体アンケート（市内で活動する団体のスポーツ活動の現状）	25
5 アンケート結果などに基づく課題の整理.....	27
6 第2期計画の評価	28
第3章 具体的な施策展開.....	33
1 計画の基本的な考え方	35
基本理念	35
2 施策の体系	36
3 施策の展開	37
基本目標 1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実.....	37
基本目標 2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実.....	39
基本目標 3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進.....	44
4 数値目標	47
第4章 計画の推進.....	49
1 推進体制	51
2 進行管理	51
参考資料.....	53
1 上尾市スポーツ推進審議会委員名簿	55
2 第3期上尾市スポーツ推進計画策定の経過.....	56
3 上尾市スポーツ推進審議会条例	57
4 上尾市スポーツ推進審議会規則	59
5 用語解説	61

6 上尾市スポーツ推進に関するアンケート 自由記述.....	62
（１）市民アンケート	62
（２）団体アンケート	63

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年は少子高齢化が加速し、地域コミュニティの変容、そして様々な技術革新が急速に広がり、人々のライフスタイルも大きく変化し続けています。こうした中で、スポーツは健康の保持増進や青少年の健全育成にとどまらず、世代や国籍、障がいの有無を越えた交流を生み出し、地域の活力を高める重要な役割を担っています。

国では、令和4（2022）年に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツを通じた健康寿命の延伸、共生社会の実現、DXの推進等が掲げられています。また、埼玉県においても、地域に根差したスポーツ振興の取組が進められており、自治体にはそれらの方向性を踏まえた具体的な施策展開が求められています。

一方、少子化や教員の働き方改革を背景として、中学校における部活動の持続可能な在り方が全国的に課題となっています。国の方針に基づき、部活動の地域移行が進められる中、本市においても学校と地域が連携し、子どもたちが安心してスポーツに親しめる環境を整えることが喫緊の課題です。学校内での活動を支えるだけでなく、地域スポーツクラブとの協働により、生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な活動機会を保障することが求められています。

本市においては、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とした「第2期上尾市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じた健康づくりや交流の促進に努めてきました。その成果を継承しつつ、国や県の新たな計画や本市総合計画の理念を踏まえ、より一層時代の変化に対応した新たな指針を示す必要があります。

本市では、「上尾市スポーツ健康都市宣言」や「上尾市教育振興基本計画」の考え方なども踏まえ、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までを計画年度とする「第3期上尾市スポーツ推進計画」を策定し、持続可能な地域社会を築いていくことを目指します。

2 計画の期間

本計画は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とします。

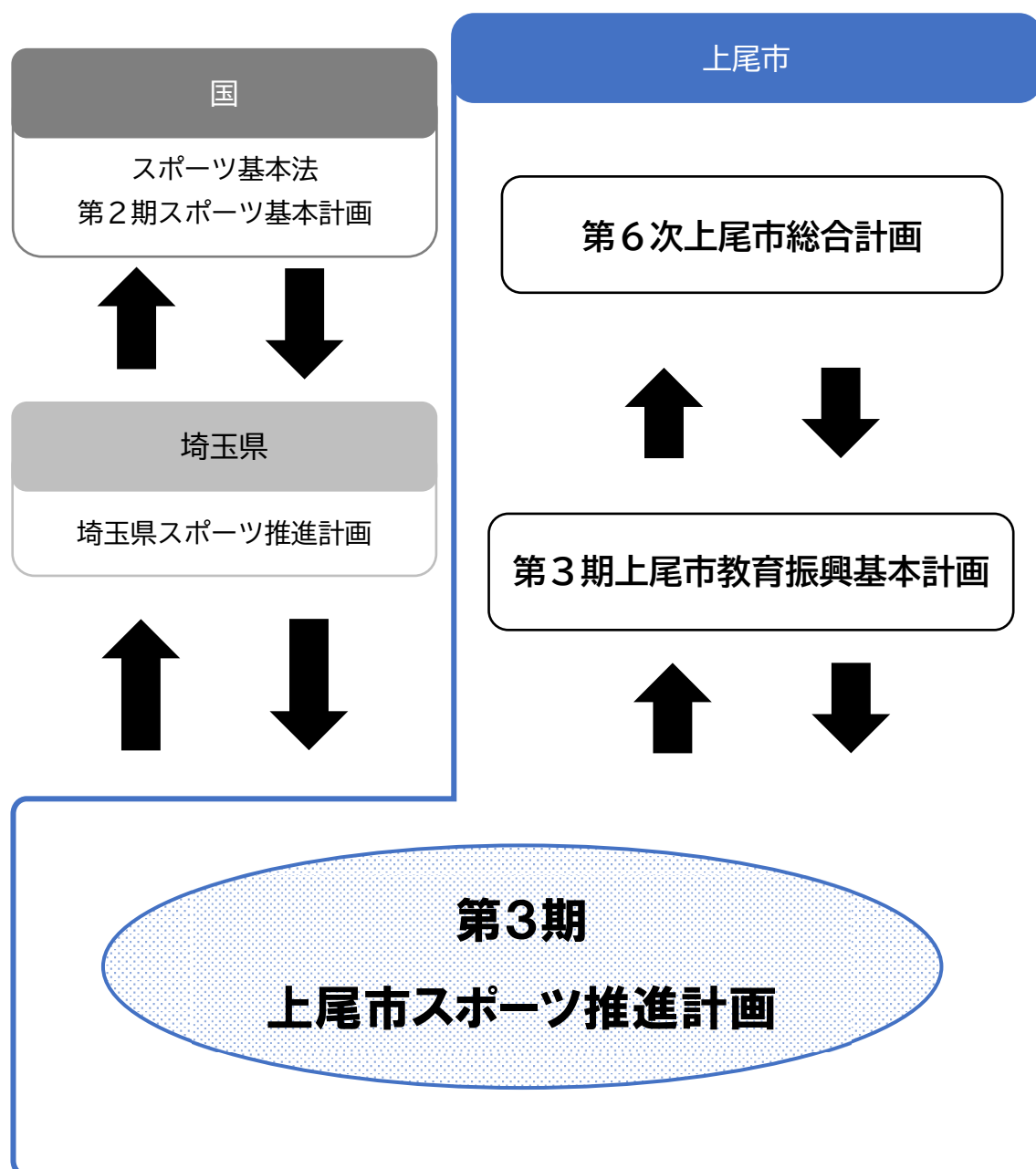
年 度	令和 8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
上尾市総合計画	第6次 基本構想(10か年) (令和3年度～令和12年度)					次基本構想(10か年)				
	後期基本計画(5か年)					次期前期基本計画(5か年)				
上尾市 教育振興基本計画	第4期計画(令和8年度～令和12年度)					次期計画(5か年)				
上尾市 スポーツ推進計画	第3期計画 (令和8年度～令和12年度)					次期計画(5か年)				

3 計画におけるスポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、「する・みる・ささえる」を通して人々が楽しさや喜びを感じることができる活動のことを広く指します。従って、ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性の強いものだけでなく、健康の維持増進を目的として日常的に行うウォーキングやラジオ体操なども含めます。また、近年注目を集めるバスケ3×3やBMX、スケートボードなどのアーバンスポーツや、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツなども含めます。

4 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第6次上尾市総合計画」の下、その他個別計画や、国の「スポーツ基本法」及び「第3期スポーツ基本計画」、県の「埼玉県スポーツ推進計画」との整合性を図った上で、本市のスポーツに係る基本計画として策定します。



第2章 上尾市のスポーツの現状と課題

1 スポーツを取り巻く社会情勢について

○東京オリンピック・パラリンピックの開催

令和3（2021）年に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会は世界中からアスリートが集い、お互いの文化や価値観を尊重し共生社会の実現に向けた象徴的なものとなりました。埼玉県内も競技会場となりスポーツイベントが実施され、子どもたちがトップアスリートや競技に触れる貴重な機会となりました。また、新種目として採用されたスケートボードやBMXなどのアーバンスポーツが若者を中心に大きな注目を集めました。パラリンピックにおいてはブラインドサッカーや車いすラグビーが広く取り上げられ、パラスポーツは「特別なもの」ではなく「みんなで楽しめるもの」へと意識を変えるきっかけになり、今後の新たなスポーツの広がりを示す大会になりました。

○ライフスタイルの変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、働き方や地域コミュニティ活動、余暇の過ごし方などに影響を与えました。スポーツの現場においては動画共有サービスを通じた観戦やオンラインレッスンが広く普及し、自宅でスポーツを「みる機会」や「する機会」が身近なものになりました。また、外出を控える生活の中で健康や体力づくりへの関心は高まり、ランニングやウォーキングなど屋外で一人でもできる運動を始める人が増えました。こうした変化によってスポーツは年齢や体力、生活スタイルに合わせて楽しめるようになりました。

○デジタル技術の進展

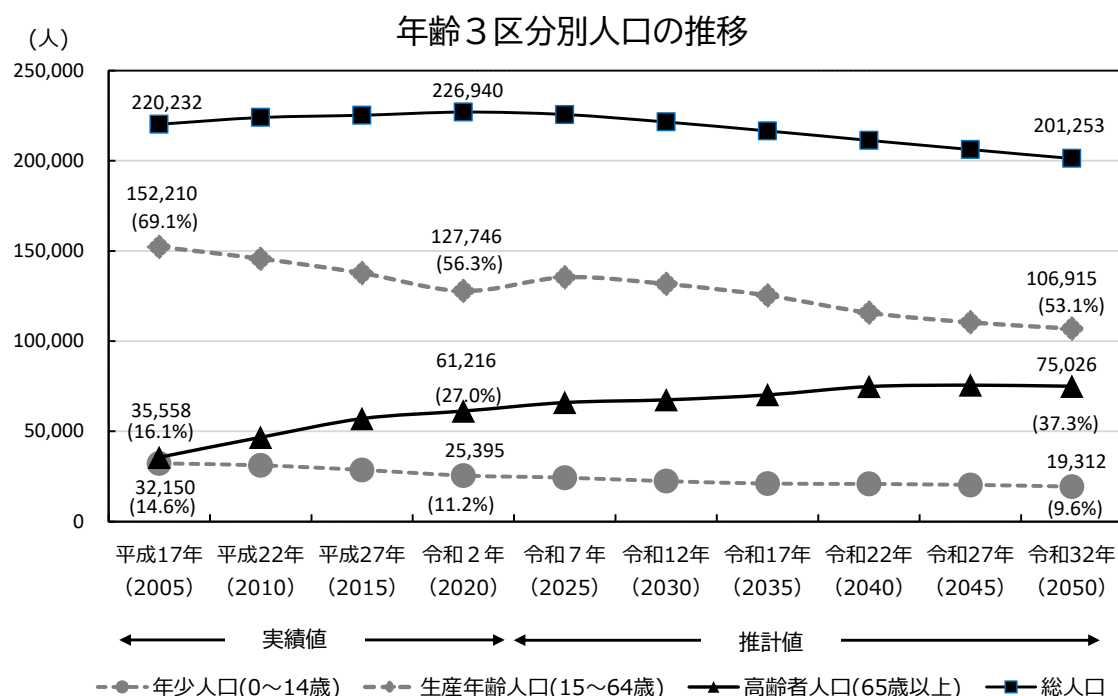
ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）、VR（仮想現実）などの技術は健康管理や教育、人々の働き方など市民の生活に関わるあらゆる分野での活用が始まっています。スポーツの分野においてはトレーニング動画のオンライン配信やVRを活用した新たなスポーツ体験や練習支援など、多様な楽しみ方が広がっています。

2 上尾市を取り巻く環境

(1) 人口

これまでの総人口(国勢調査人口)の推移を見ると、昭和55(1980)年に166,243人だった人口は、令和2(2020)年は226,940人と、順調に増加してきたことがわかります。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所(「社人研」)の推計によれば、総人口は今後減少に転じ、緩やかに減り続けて令和32(2050)年には201,253人になるとされています。年齢区分で見ると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向が続く一方で、老年人口(65歳以上)は令和32(2050)年までに概ね増加し続けると推計されています。



※令和7(2025)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和5(2023)年12月)に基づく推計値

※総人口には年齢不詳者が含まれるため、年齢3区分別構成比の合計は100%にならない

出典：総務省「国勢調査」令和2(2020)年、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」令和5(2023)年

(2) 子どもの体力

子どもの体力（全国平均値）は、昭和60（1985）年度から令和6（2024）年度まで小中学生ともに全国的に低下傾向が続いています。

また、過去5年の体力総合評価をみると、市の小学生は県平均値を下回って推移し、市の中学生も県平均値を下回ることが多くみられます。

子どもの体力（全国平均値）の推移

	握力 (kg)			反復横跳び (点)		
	S60 年度	H20 年度	R6 年度	S60 年度	H20 年度	R6 年度
小5男子	18.35	17.01	16.02	39.46	40.99	40.67
小5女子	16.93	16.45	15.78	37.94	38.77	38.71
中2男子	31.61	30.05	28.91	-	50.49	51.49
中2女子	25.56	24.22	23.14	-	44.57	45.67

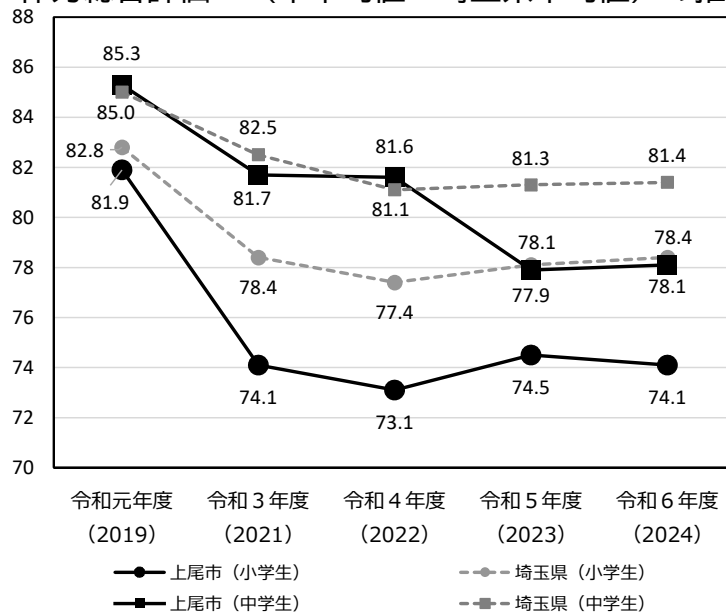
	50m走 (秒)			ボール投げ※ ¹ (m)			持久走※ ² (秒)		
	S60 年度	H20 年度	R6 年度	S60 年度	H20 年度	R6 年度	S60 年度	H20 年度	R6 年度
小5男子	9.05	9.39	9.50	29.94	25.39	20.74	-	-	-
小5女子	9.34	9.64	9.76	17.60	14.85	13.15	-	-	-
中2男子	7.90	8.06	7.99	22.10	21.27	20.49	366.40	396.50	411.68
中2女子	8.57	8.89	8.96	15.36	13.51	12.32	267.11	293.15	309.90

※1：小学生は「ソフトボール投げ」、中学生は「ハンドボール投げ」

※2：男子は1,500m、女子は1,00m

出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

体力総合評価※³（市平均値・埼玉県平均値）の推移

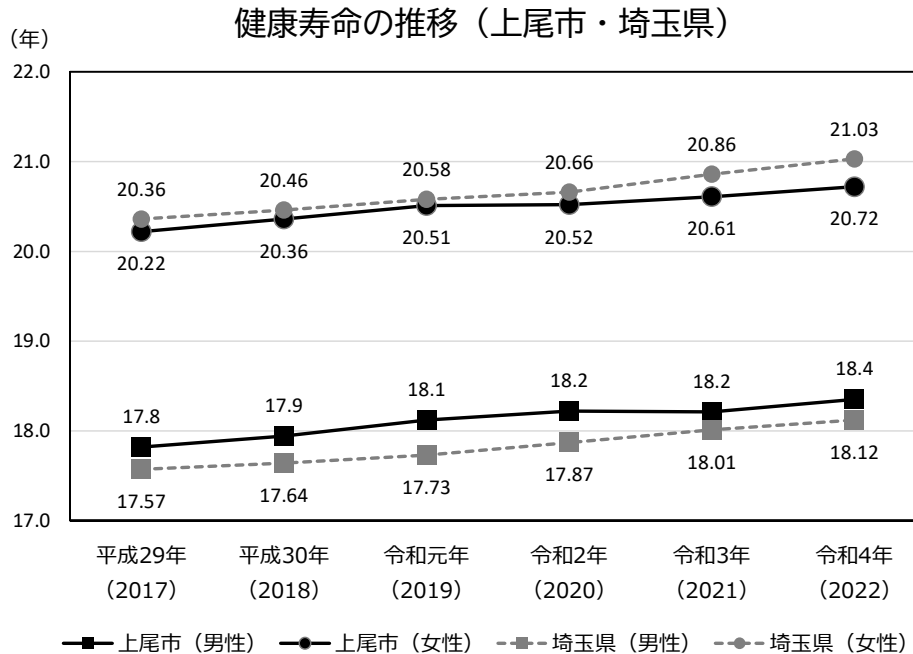


※3：総合評価とは体力テストにおけるA、B、Cの合計値

出典：埼玉県「埼玉県児童生徒の新体力テスト」

(3) 健康寿命の推移

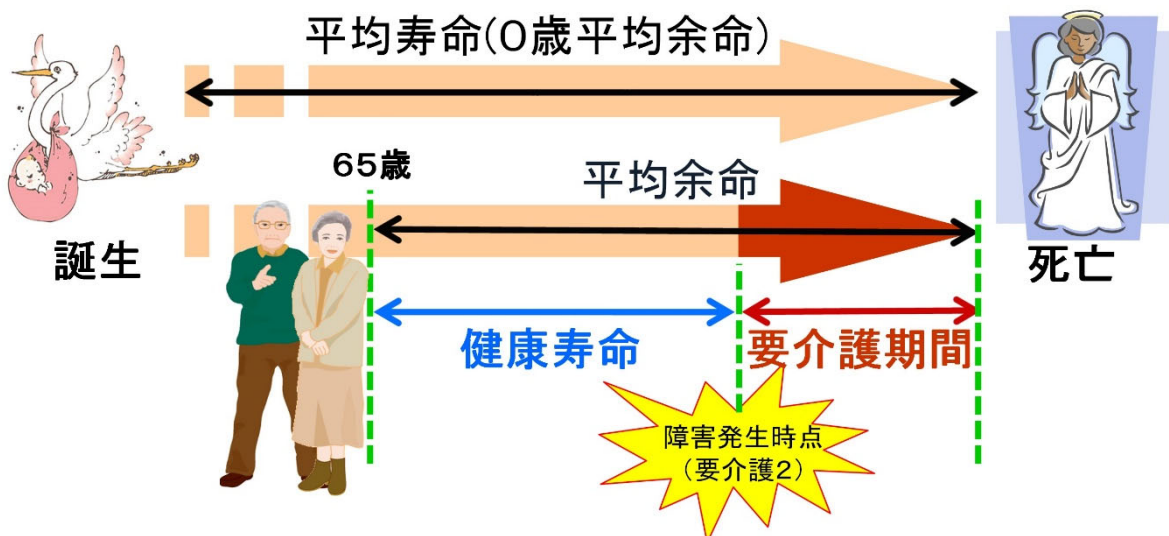
市と県の65歳健康寿命※をみると、男女とも平成29（2017）年以降、年々上昇しています。県と比較すると、この間、男性は県よりも高く、女性は県を下回っています。



出典：埼玉県「埼玉県健康指標総合ソフト」

※ 健康寿命

埼玉県では、65歳に達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。



注）厚生労働省による都道府県別健康寿命とは算出方法が違います。

(4) 上尾市スポーツ健康都市宣言

本市では、昭和 51 年 5 月 2 日に表明した「上尾市スポーツ都市宣言」に「健康」を取り入れ、令和 4 年 4 月より「上尾市スポーツ健康都市宣言」に改めました。これは、市民一人ひとりの健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向けた施策を更に推進するものです。

この宣言では、スポーツの定義を従来からの「する」スポーツだけでなく、スポーツ観戦や応援する「みる」こと、競技スポーツの指導者やボランティアに「ささえる」こと、さらに、食生活などの健康管理にも重点をおくこととしています。これにより、市民の方が生涯にわたり主体的な健康づくりに取り組むことができるよう、さまざまなスポーツや健康に関する事業を実施していきます。

上尾市スポーツ健康都市宣言(令和 4 年 4 月 1 日宣言)

「上尾市スポーツ健康都市宣言」

都市と美しい自然とが調和するこのまちで、健康的にいきいきと暮らすことは、私たちの願いです。

私たち上尾市民は、スポーツや食を通じて健やかな心とからだをつくり、地域や人との絆を大切にします。

いつまでも健康で活力に満ちた、みんなが輝き発展しつづけるまちを築くため、これまでのスポーツ都市宣言の理念を踏襲し、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- ー 暮らしの中にスポーツを取り入れ、健康な心とからだをつくりましょう。
- ー 自分に合ったスポーツに親しみ、毎日をいきいきと過ごしましょう。
- ー スポーツとバランスのとれた食生活を実践し、健康寿命を延ばしましょう。
- ー スポーツをすること、みること、ささえることでふれあいの輪を広げ、地域の絆を深めましょう。
- ー スポーツや健康づくりを通じて、みんなが輝き発展しつづけるまちをつくりましょう。

3 上尾市スポーツ施設の状況

現在市内で利用可能なスポーツ施設などについては以下のとおりです。

(令和7(2025)年4月1日現在)

	名称	種別
1	上尾市平方スポーツ広場	野球場・ソフトボール場 グラウンドゴルフ・ゲートボール場・多目的広場
2	上尾市平方野球場	野球場
3	浅間台大公園	多目的広場
4	上尾市民球場	野球場
5	平塚ゲートボール場	ゲートボール場
6	上尾市平塚サッカー場	サッカー場
7	上平公園テニスコート	テニスコート
8	平塚公園テニスコート	
9	戸崎公園	パークゴルフ場
10	上尾市民体育館	体育館・テニスコート
11	中分スポーツ公園	ゲートボール・グラウンドゴルフ
12	埼玉県営施設	武道館、運動公園、アイスアリーナ
13	学校開放施設	
14	平方公民館	集会室兼体育室
15	原市公民館	集会室兼体育室
16	大石公民館	集会室兼体育室
17	上平公民館	集会室兼体育室
18	大谷公民館	集会室兼体育室

4 市民のスポーツ活動の実態

1. アンケートの目的

第3期上尾市スポーツ推進計画の策定に向けて、市民、児童生徒の運動・スポーツの実施状況や意識を把握するとともに、スポーツ関連団体などの実態を調査し、市におけるスポーツ推進の現状と課題を把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

2. アンケートの対象及び回収状況

アンケート名		対象	配布件数	回収数	回収率
①市民		市内在住の18歳以上の市民	3,000件	1,070件 (内WEB314件)	35.7%
②児童生徒	(ア)小学生	市内小学校に通う小学生	1,817件	1,622件	89.3%
	(イ)中学生	市内中学校に通う中学生	1,690件	1,490件	88.2%
③団体		市内のスポーツ関連団体	44件	40件	90.9%

3. アンケートの期間と方法

期間：令和7(2025)年7月10日～令和7(2025)年8月22日

方法：①市民：郵送配布－郵送回収またはWEB回収

②児童生徒：協力依頼した学校においてWEB回収

③団体：郵送配布－郵送回収

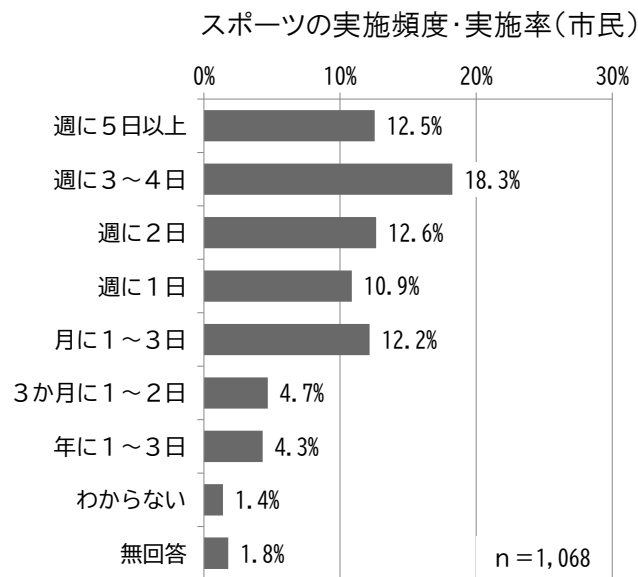
4. 調査結果を見るうえでの注意事項

- (1) 本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- (2) 百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示します。したがって、単数回答(1つだけ選ぶ問)においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答(2つ以上選んでよい問)においては、%の合計が100%を超える場合があります。

(1) 市民アンケート（18 歳以上市民のスポーツ活動の現状）

ア スポーツ実施状況について

- （ア）週に 1 日以上運動・スポーツを実施する人の割合は 54.3%となっています。
- （イ）「この 1 年間で 1 ～ 3 日しか運動・スポーツを実施しなかった」「わからない」は 5.7%です。
- （ウ）30 代で週 5 日以上運動・スポーツを実施している人は他の年代に比べて少ないです。
- （エ）40 代以降は年代が高くなるにつれて、おおむね実施率も高くなっています。



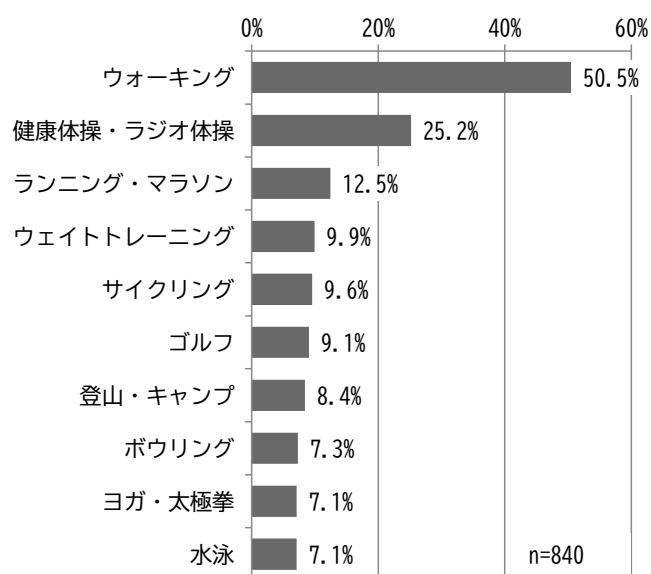
年代別のスポーツ実施頻度・実施率（市民）

	週に5日以上	週に3～4日	週に2日	週に1日	月に1～3日	3か月に1～2日	年に1～3日	わからない	無回答	週に1回以上
全体(n=1,068)	12.5%	18.3%	12.6%	10.9%	12.2%	4.7%	4.3%	1.4%	1.8%	54.3%
18～19歳(n=16)	31.3%	12.5%	18.8%	12.5%	12.5%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	75.0%
20～29歳(n=78)	9.0%	11.5%	17.9%	12.8%	19.2%	6.4%	7.7%	2.6%	2.6%	51.3%
30～39歳(n=131)	1.5%	13.0%	10.7%	10.7%	15.3%	10.7%	9.2%	2.3%	0.8%	35.9%
40～49歳(n=139)	7.2%	10.8%	11.5%	12.2%	15.8%	7.9%	9.4%	1.4%	1.4%	41.7%
50～59歳(n=192)	8.9%	19.3%	12.0%	10.9%	9.4%	4.2%	3.6%	2.1%	1.0%	51.0%
60～69歳(n=169)	12.4%	17.8%	14.2%	11.2%	14.8%	5.3%	2.4%	0.0%	0.0%	55.6%
70～79歳(n=201)	19.4%	25.4%	14.9%	9.5%	8.0%	1.0%	1.0%	1.0%	2.5%	69.2%
80歳以上(n=128)	22.7%	24.2%	7.8%	9.4%	7.8%	0.8%	0.8%	1.6%	4.7%	64.1%
無回答(n=14)	28.6%	21.4%	7.1%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	71.4%

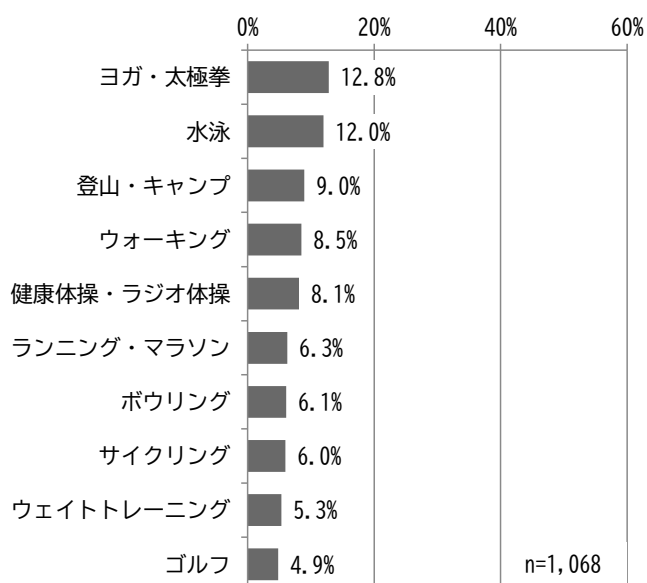
※実施率の計算の際は、アンケートに回答した方全員を分母にしています。

- (オ) 過去1年間に行ったスポーツでは「ウォーキング」が50.5%で一番多く、次いで、「健康体操・ラジオ体操」「ランニング・マラソン」となっています。
- (カ) 今後実施したいスポーツとしては、「ヨガ・太極拳」「水泳」「登山・キャンプ」が挙げられています。
- (キ) 個人で実施可能な種目にニーズが高まっており、野球やサッカーなどの団体種目のニーズは比較的低くなっています。

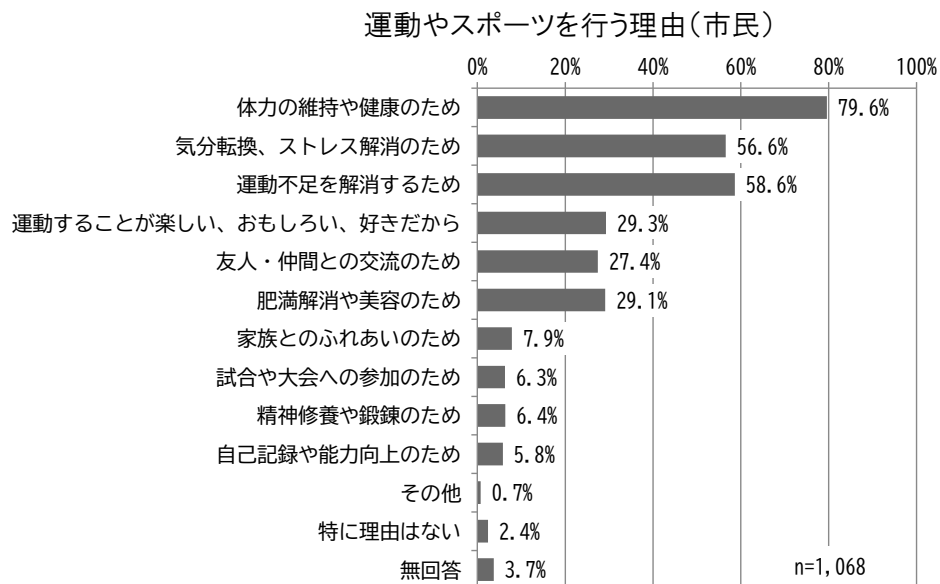
過去1年間に行った運動やスポーツ(上位10種目)(市民)



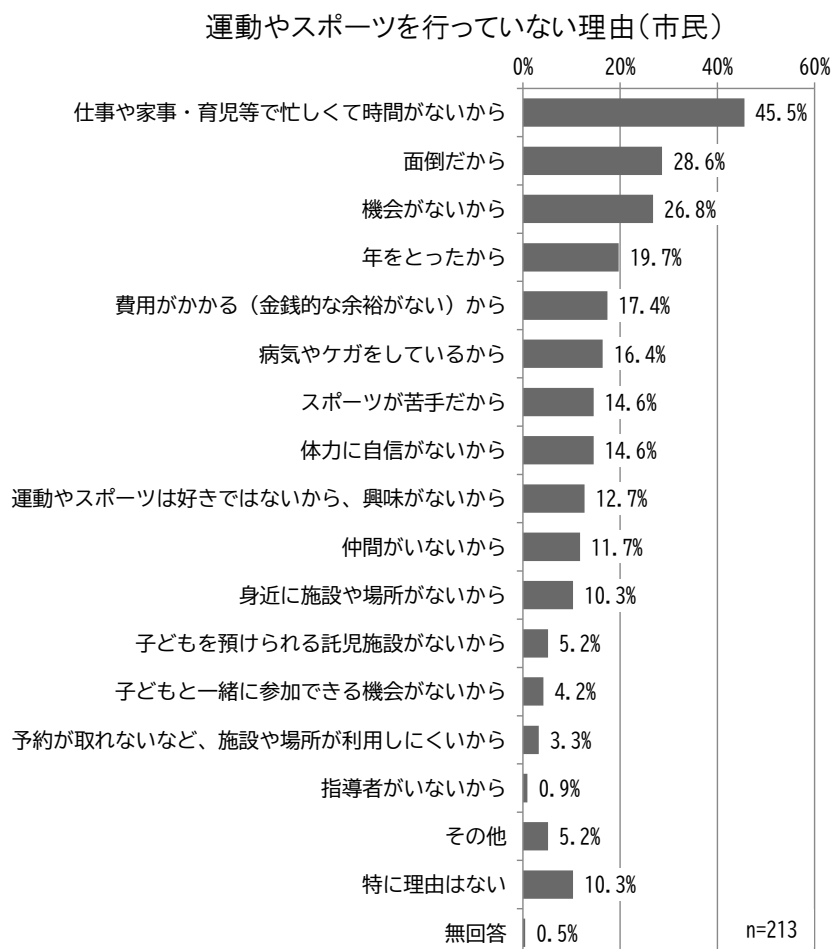
実施したいスポーツ(上位10種目)(市民)



(ク) 運動やスポーツを行う理由は、「体力の維持や健康のため」が79.6%で最も多く、次いで、「運動不足を解消するため」が58.6%、「気分転換、ストレス解消のため」が56.6%となっています。



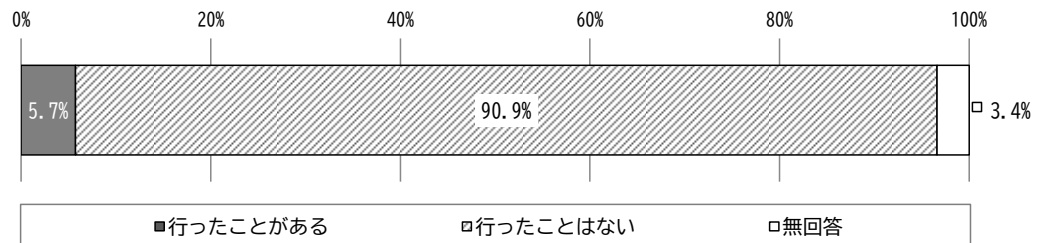
(ケ) 運動やスポーツを行っていない理由は、「仕事や家事・育児等で忙しくて時間がないから」が45.5%で最も多くなっています。次いで、「面倒だから」「機会がないから」「年をとったから」といった理由が多くなっています。



イ スポーツボランティア・イベントについて

(ア) 過去1年間のスポーツに関するボランティア活動への参加率は5.7%にとどまっています。

過去1年間のスポーツに関するボランティア活動の実施状況(市民)



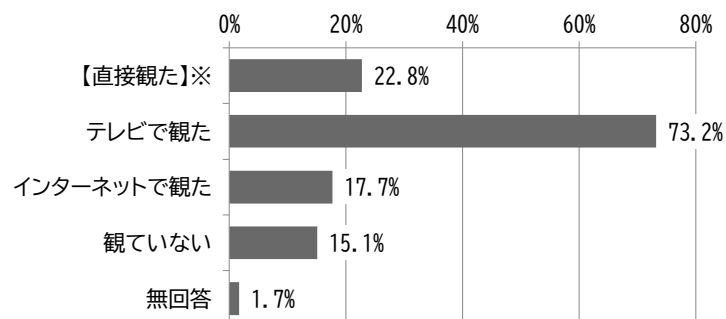
n=1,068

ウ スポーツ観戦について

(ア) この1年間にスポーツを「テレビで観た」は73.2%、「インターネットで観た」17.7%、「直接観た」は22.8%でした。

(イ) 「観ていない」は15.1%でした。

過去1年間のスポーツ観戦状況(市民)

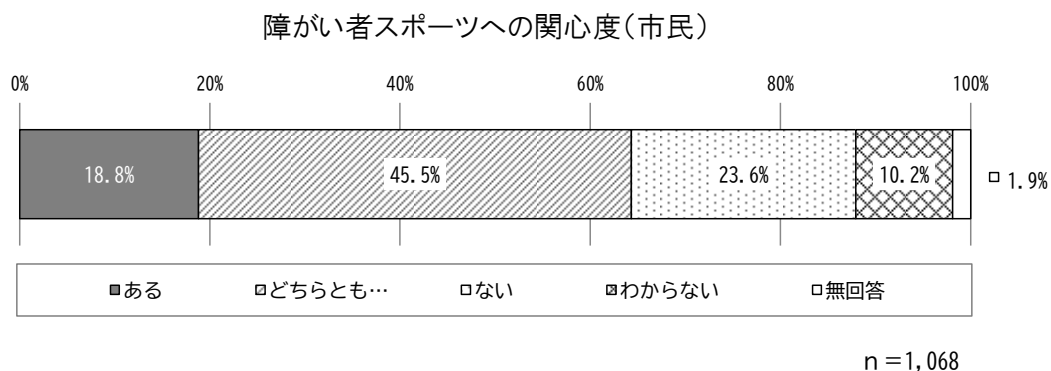


※【直接観た】は「市内の会場に行って直接観た」と「市外の会場（外国も含む）に行って直接観た」を合わせた割合です。

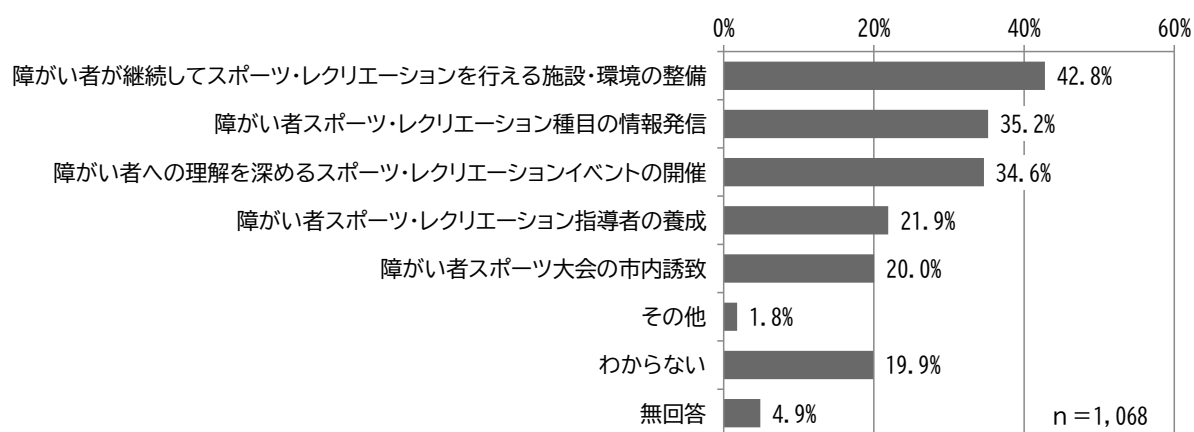
エ 障がい者スポーツについて

(ア) 障がい者スポーツに関心が「ある」は18.8%となっています。

(イ) 障がい者スポーツを推進するために取り組むべきことは、「障がい者が継続してスポーツ・レクリエーションを行える施設・環境の整備」が42.8%で最も多く、「障がい者スポーツ・レクリエーション種目の情報発信」が35.2%で続いています。



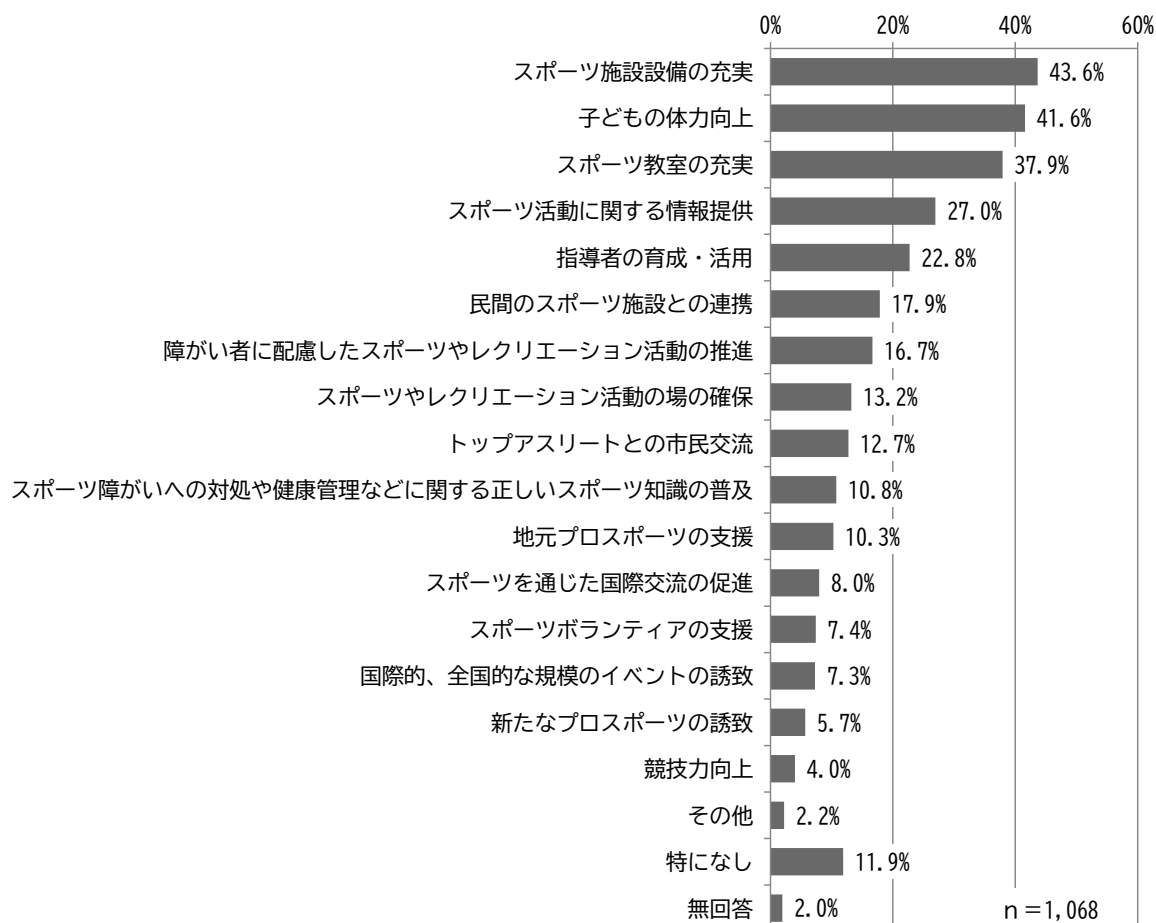
障がい者スポーツの推進のために、市が取り組むべきだと思うこと(市民)



オ スポーツ施策について

(ア) 今後市に力を入れてほしいこととして、「スポーツ施設設備の充実」が43.6%で最も多く、次いで、「子どもの体力向上」が41.6%、「スポーツ教室の充実」が37.9%となっています。

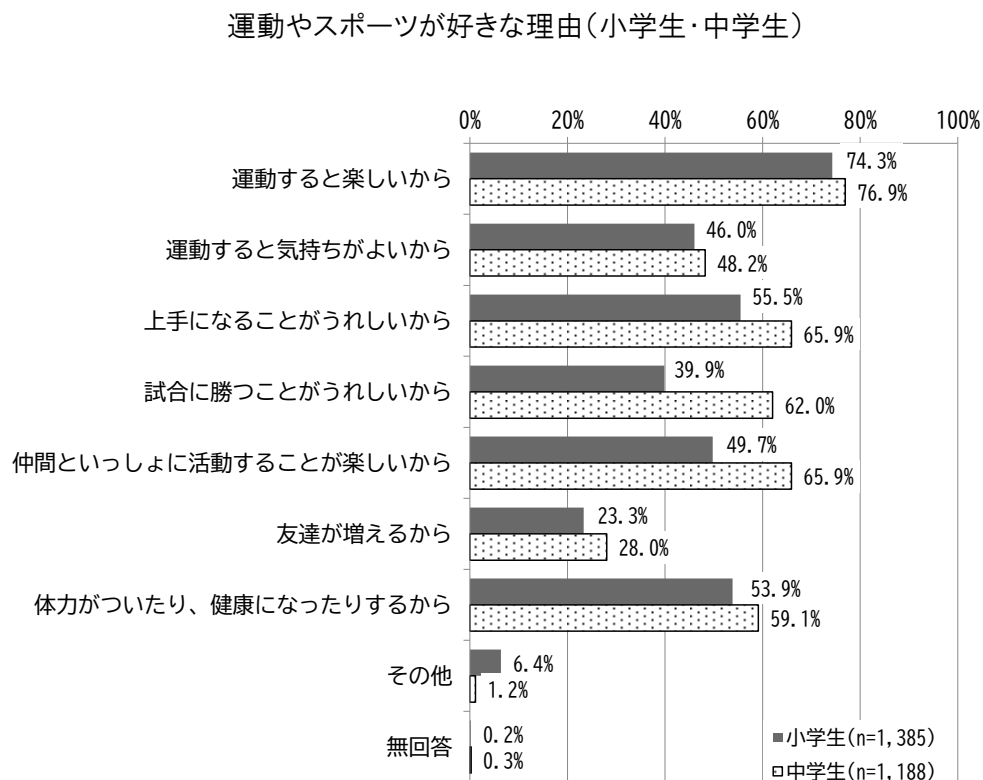
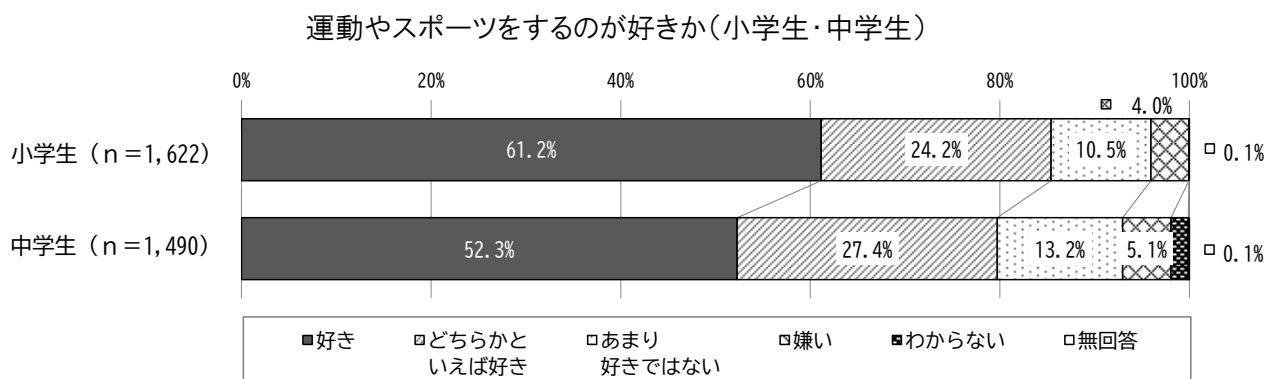
運動・スポーツをもっと振興させるために、市に力を入れてほしいこと(市民)



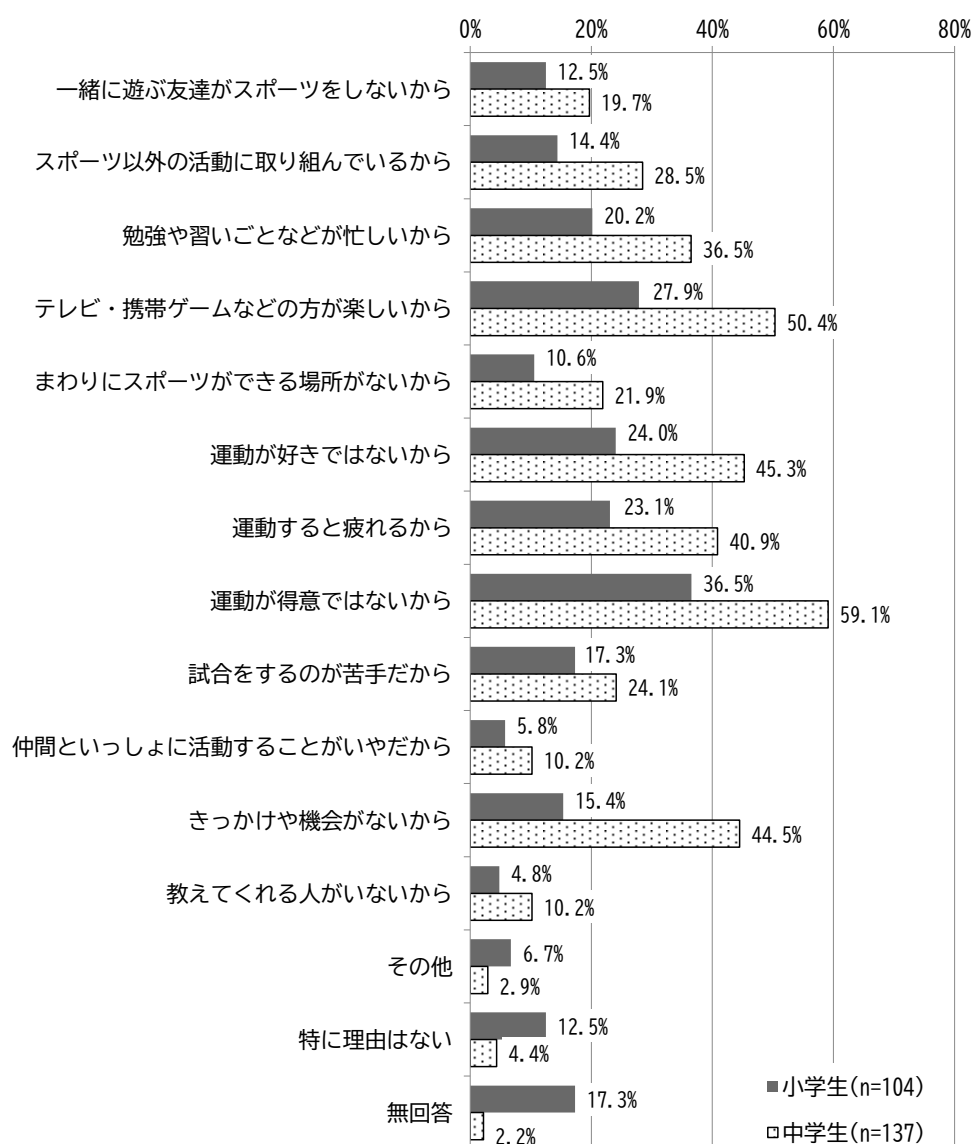
(2) 児童生徒アンケート（小学生・中学生のスポーツ活動の現状）

ア スポーツ実施状況について

- (ア)「運動が好き」と回答した小学生は85.4%となっており、好きな理由としては「運動すると楽しいから」が多く挙げられています。
- (イ)「運動が好き」と回答した中学生は79.7%となっており、好きな理由としては「運動すると楽しいから」が多く挙げられています。
- (ウ)「運動がきらい」と回答した小学生は14.5%、中学生は18.3%となっています。
- (エ) 体育の授業のほかに、運動やスポーツをしなかった理由として、小・中学生ともに「運動が得意ではないから」が多く挙げられています。



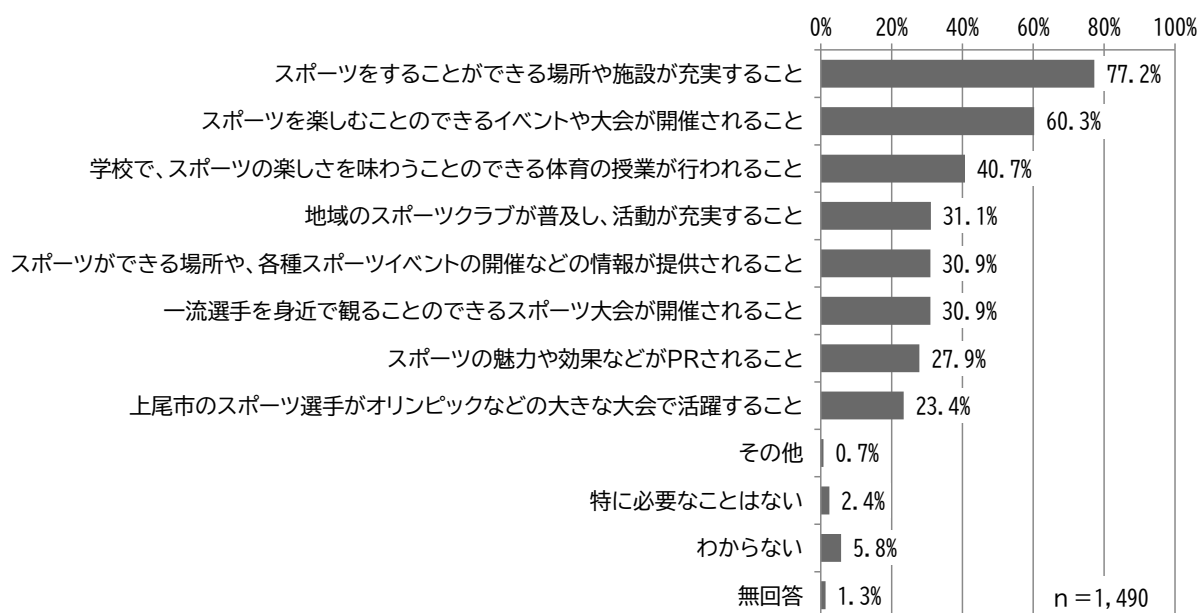
体育の授業のほかに、運動やスポーツをしなかった理由（小学生・中学生）



イ スポーツ全般について

(ア) スポーツをする人が増えるために必要なこととして、「スポーツをすることができる場所や施設が充実すること」が77.2%で最も多く、次いで、「スポーツを楽しむことのできるイベントや大会が開催されること」が60.3%、「学校で、スポーツの楽しさを味わうことのできる体育の授業が行われること」が40.7%となっています。

スポーツをする人が増えるために必要だと思うこと(中学生)

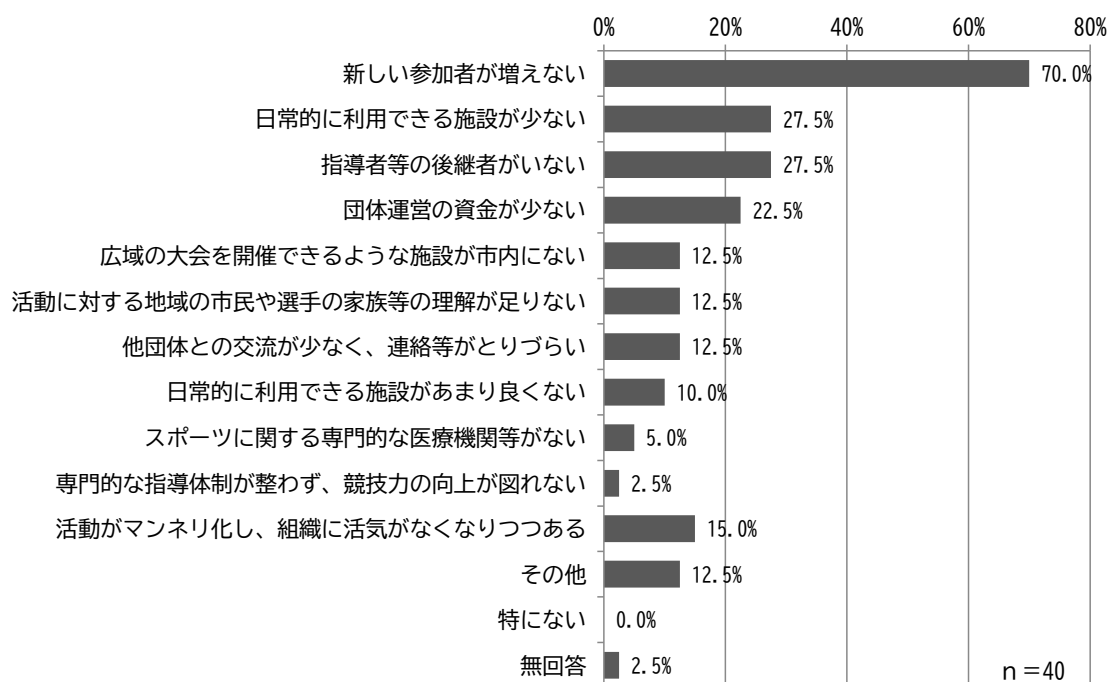


(3) 団体アンケート（市内で活動する団体のスポーツ活動の現状）

ア 団体の活動状況について

（ア）活動をする上での不都合や問題点として、「新しい参加者が増えない」が70.0%で最も多く、次いで、「日常的に利用できる施設が少ない」「指導者等の後継者がいない」が27.5%となっています。

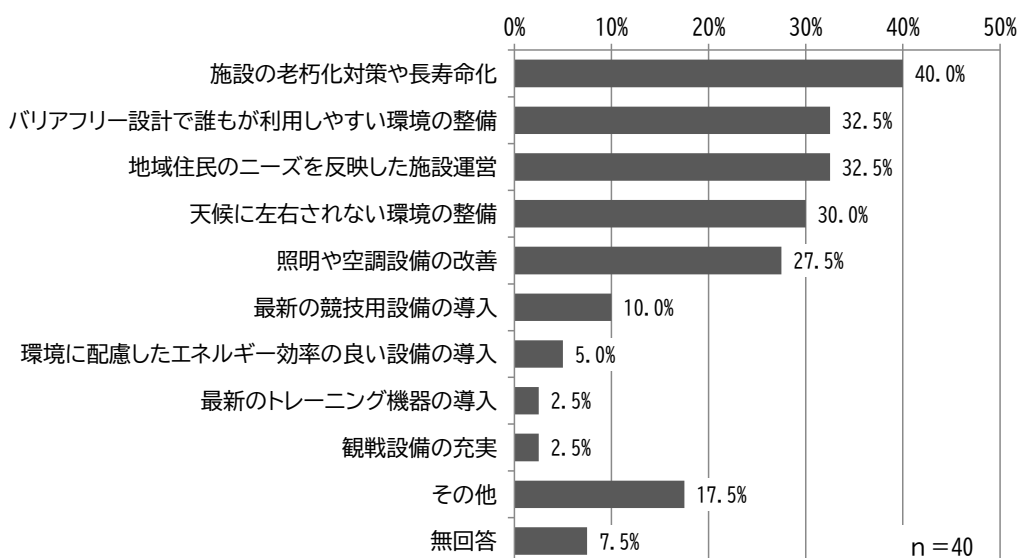
活動をする上で不都合や問題点（団体）



イ スポーツ施設について

（ア）公共スポーツ施設を充実させるために必要なことでは、「施設の老朽化対策や長寿命化」が40.0%で最も多く、次いで「バリアフリー設計で誰もが利用しやすい環境の整備」「地域住民のニーズを反映した施設運営」が32.5%となっています。

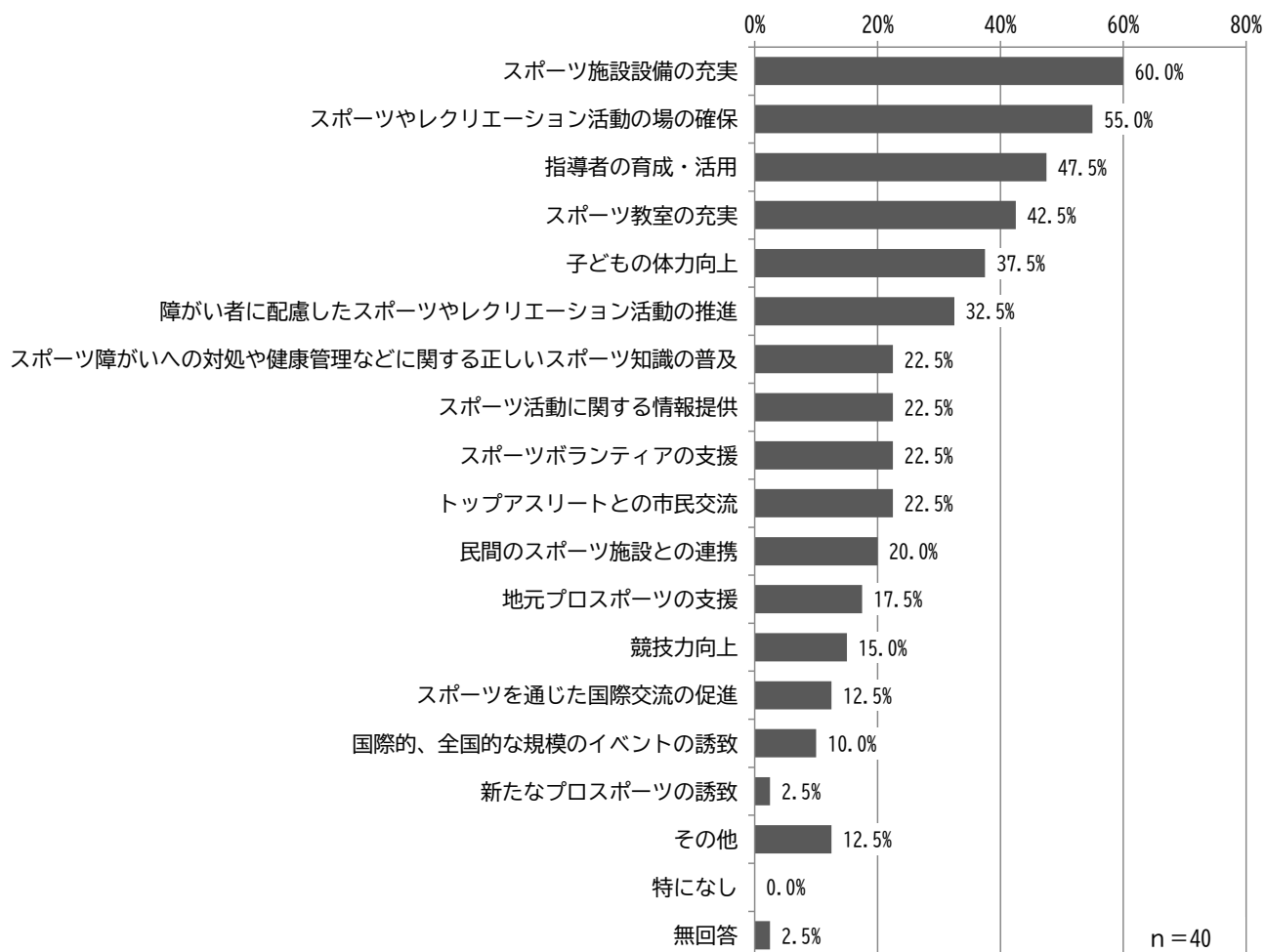
公共スポーツ施設を充実させるために必要なこと（団体）



ウ 市のスポーツ推進計画について

(ア) 今後市に力を入れてほしいこととして、「スポーツ施設設備の充実」が60.0%で最も多く、次いで「スポーツやレクリエーション活動の場の確保」が55.0%、「指導者の育成・活用」が47.5%となっています。

運動・スポーツをもっと振興させるために、市に力を入れてほしいこと(団体)



5 アンケート結果などに基づく課題の整理

アンケートの調査結果などをもとに、今後取り組むべきスポーツ施策の課題について以下のようにまとめました。

誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

市民、団体のアンケートでは、運動・スポーツを振興させるために市に力を入れてほしいこととして、「スポーツ施設設備の充実」が多く挙げられています。中学生も、上尾市でスポーツをする人が増えるために必要なこととして、「スポーツをすることができる場所や施設が充実すること」を最も多く挙げています。子どもから高齢者まで、幅広い世代が安心して安全に運動・スポーツを身近に楽しむことのできる環境づくりが必要です。

誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

30・40代の市民は他の世代と比べて週5日以上運動を行う割合が低い傾向にあります。働く世代が日常生活上の負担により運動の時間を確保しにくいことや、コロナ禍以降、地域コミュニティが希薄となったことも要因と考えられます。市民のニーズの多様化やスポーツを通じた健康づくりなど、幅広い視点でのスポーツ施策を提供する必要があります。

地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

地域スポーツの推進を担う、各スポーツ団体の指導者や団体運営に携わる方の固定化や高齢化、後継者不足等が課題となっています。競技技術の向上を指導するだけでなく、スポーツの楽しみ方を指導し、興味・関心をわかせるような指導者や人材の育成が重要です。また、地域における子どもたちの多様な活動の充実に向けて、持続可能な指導体制が求められています。

子どものスポーツ活動の充実

体育の授業のほかに運動やスポーツをしなかった理由として、「運動が得意ではない・好きではない」といった意見が多く挙げられています。生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するためには、全ての子どもが運動に関わる学校体育の機会を大切にすることで、「運動が好きな」児童生徒を育成し、体力の向上を図ることが大切です。

6 第2期計画の評価

第2期計画では、基本理念を基に4つの基本目標を設定し、それに伴う27の事業を実施してきました。

ここでは、第2期計画期間の事業実施状況や数値目標の達成状況をもとに、成果や課題をとりまとめます。

評 価	判断基準	第2期計画の A～Dの数	構成比 (%)
A	上回って達成	4	14.8
B	達成	20	74.1
C	一部達成	3	11.1
D	未達成、未実施	0	0.0
合計		27	100.0

(1) 第2期計画の施策の実施状況・評価

基本目標1：誰もがスポーツを楽しめる環境の充実（事業数：2）

事 業	評価
・スポーツ施設の整備	B
・学校開放施設の整備	B

【成果】 既存施設についてメンテナンスの実施、早朝利用など利用時間の拡大による利便性の拡大に取り組みました。また、平塚サッカー場については新たに指定管理者制度を開始し、効率的な施設運営に力を入れ、学校開放施設については施設の修繕のほか、トイレの洋式化を順次行いました。

【課題】 今後も施設の経年劣化により計画的な改修工事や施設の更新が必要となります。また、施設利用者による騒音や喫煙等の問題と、近隣住民の理解や住宅環境との共存できる環境作りに努めます。

基本目標２：誰もがスポーツを楽しめる機会の充実（事業数：１４）

事業	評価
・スポーツ協会支部や加盟団体、スポーツ推進委員などによる各種大会の開催	B
・ボランティアの活用と育成	C
・各種大会の効率的な運営と参加者層の拡大	B
・いきいきクラブ各種スポーツ大会	B
・スポーツ協会支部や団体スポーツ推進委員などによる教室の開催	B
・指定管理者によるスポーツ事業・教室の開催	A
・市内施設の機能拡充	A
・都市公園の指定管理業務における提案事業による教室等の開催	B
・一般介護予防事業	B
・埼玉県コバトン健康マイレージ（令和６年３月２４日終了）	B
・「観るスポーツ」の機会の提供	B
・市ホームページなどを活用したスポーツ施設の案内やイベント情報の発信	A
・体育館や公民館などで活動するスポーツサークルの紹介	B
・健常者と障がい者の交流事業	B

【成果】毎年恒例となっている「上尾市民体育祭」「上尾シティハーフマラソン」「上尾市民駅伝競走大会」を実施したほか、上尾市スポーツ健康都市宣言を趣旨としたイベントの実施や、ユニバーサルスポーツの体験会などを実施するなど、幅広い世代がスポーツに参加できるよう努めました。

【課題】ボランティアの高齢化やスキルの差を埋めるような研修等が必要であると感じます。コロナ禍以降地域コミュニティが希薄となっているため、ボランティアの募集に力をいれ、地域で支えるスポーツの普及に努める必要があります。

基本目標３：地域におけるスポーツ活動の活性化の推進（事業数：４）

事業	評価
・スポーツ推進委員の研修会等の開催	B
・スポーツ協会と連携したスポーツ講演会・講座の開催	B
・スポーツ協会への活動支援	B
・総合型地域スポーツクラブの育成・支援	C

【成果】スポーツ協会やスポーツ推進委員連絡協議会と連携して研修会や体験会などを実施し、指導者の専門性や資質の向上を図りました。また、スポーツ団体と密に連携をしながら、組織の基盤強化及び活動の充実に向けての事業補助を行いました。

【課題】部活動地域展開（移行）として、地域クラブの実証実験を積極的行ってきましたが、子どもたちの休日のスポーツの場の確保に関してはまだ不十分です。また、多世代が参加できる環境づくりを進めていく必要があります。

基本目標４：子どものスポーツ活動の充実（事業数：７）

事業	評価
・子どもの体力向上地域連携事業の充実	C
・児童生徒体力向上推進事業	B
・中学校部活動支援事業	A
・児童・生徒の実態に応じた運動の取組	B
・教員の指導力向上研修会等の実施	B
・部活動における外部指導者等の活用	B
・部活動指導者の指導力向上研修会等の実施	B

【成果】 中学校体育大会の市内予選会や小学校陸上競技大会などの実施を通じて、児童生徒の体力の向上に努めました。「埼玉上尾メディックスバレーボール教室」では、参加生徒がスポーツに親しみ、日常的な体力向上に取り組むきっかけとなりました。また、中学校部活動においては外部指導者を導入し、指導の充実及び活性化を図りました。

【課題】 子どもの体力向上の実態を把握するとともに、子どもの体力向上に向けた地域連携が不十分です。さらに、新体力テストの推移をみても年々下がっており、上尾市児童生徒体力向上推進委員会と連携して実践的な研修会等を行い、体力改善を目指す必要があります。

(2) 第2期計画の数値目標の評価

目標指標		計画開始時	目標値	計画終了時
週1日以上スポーツを行う18歳以上の市民の割合		61.7% (令和2年)	65%以上 (令和7年)	54.3% (令和7年)
年1回以上スポーツを実際に観戦する18歳以上の市民の割合		22.2% (令和2年)	40%以上 (令和7年)	22.8% (令和7年)
スポーツに関するボランティア活動を行う市民の割合		4.8% (令和2年)	10%以上 (令和7年)	5.7% (令和7年)
新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合※1	小学生	74.1% (平成31年度)	85%以上 (令和7年)	74.1% (令和6年度)
	中学生	81.7% (平成31年度)	90%以上 (令和7年)	78.1% (令和6年度)

※1：計画開始時と計画終了時の数値は埼玉県「埼玉県児童生徒の新体力テスト」による上尾市の数値（それぞれのテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した項目別得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化します。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、AからEの5段階で総合評価し、平均的な水準である「C」評価までの生徒の割合を目標指標とします。）

(3) 第2期計画の総括

令和4年4月に「上尾市スポーツ健康都市宣言」の表明を行い、幅広い世代がスポーツに取り組むことができる機会の創出に重点的に取り組んでまいりました。また、既存の施設について、指定管理の導入による事業の実施や維持管理などに取り組んでおり、今後とも更なるスポーツ環境の充実が求められています。その一方で、ボランティアの活用や指導者の育成など「ささえるスポーツ」の充実、また地域でのスポーツ活動の活性化による多世代が参加できる環境づくりが課題となっています。

第3章 具体的な施策展開

1 計画の基本的な考え方

基本理念

スポーツには、人生を楽しく、健康的で毎日をいきいきと過ごすための力があり、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」スポーツへの参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることができます。

○スポーツを「する」ことは、体力の維持向上やストレス解消など、心身の健康保持、日常生活の充実感の向上につながります。

○スポーツを「みる」ことは、選手が競技に挑戦する姿を「観る」ことから得られる感動に加え、「応援」することを通じて、選手と観客が一つとなれる一体感や帰属意識等も得ることができます。

○スポーツを「ささえる」ことは、指導者や審判等の立場からスポーツを支援するほか、大会運営ボランティアやサポーター等、スポーツに関わる様々な活動を通じて自己実現を図るとともに、人と人との絆を強くすることにも寄与します。

○「みる」ことをきっかけに「する」「ささえる」ことを始めたり、「する」側から「ささえる」側に回ったりと、スポーツへの関わり方に好循環が生まれ、更にスポーツの楽しさを深めることができます。

このような様々な形によるスポーツへの参画は、年齢や国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず、社会を構成する人々が互いに尊重し助け合う「共生社会の実現」に寄附することをはじめ、無理なく、楽しみながらスポーツを続けることによる「健康長寿社会の実現」、地域の魅力向上と地域コミュニティの強化による「地域の活性化」等、様々な社会的な課題を、その波及的效果によって解決する一助となる側面も持ち合わせています。

以上のようなスポーツが持つ意義を背景に、上尾市のスポーツを取り巻く現状と課題及び第2期計画の総括的な評価を踏まえ、第3期上尾市スポーツ推進計画の基本理念を次のように掲げます。

スポーツをして・みて・ささえて みんなが輝くまち あげお

2 施策の体系

<基本理念>

<基本目標>

<施策>

スポーツをして・みて・ささえて
みんなが輝くまち
あげお

1

誰もがスポーツを
楽しめる環境の充実

(1) スポーツ施設の整備と効率的な
管理運営

(2) 学校開放施設の整備

2

誰もがスポーツを
楽しめる機会の充実

(1) 各種スポーツ大会の開催

(2) スポーツを「する」機会の創出

(3) スポーツを「みる」機会の提供

(4) スポーツを通じた健康づくりの
創出

(5) パラスポーツを通じた共生社会
の実現

3

地域におけるスポーツ
活動の活性化の推進

(1) スポーツ推進委員活動の充実

(2) スポーツを「ささえる」指導者
の育成

(3) スポーツ団体の活動支援

3 施策の展開

基本目標

1

誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

(1) スポーツ施設の整備と効率的な管理運営

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ施設の整備	屋外・屋内にある既存施設を有効に利用できるようにメンテナンスの充実と利便性の向上を図り、老朽化が進んでいる施設の計画的な改修・更新を行います。幅広い世代の市民がより安全・安心に利用できるスポーツ施設の在り方を検討し、近年注目のアーバンスポーツ、誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツを親しめる施設の整備に取り組み、県が所有する公共施設の有効活用も含めた環境整備を進めます。	屋外スポーツ施設管理運営事業 市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業	ス ポ ー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
指定管理者制度による民間事業者の活力を活かした管理運営	スポーツ施設の指定管理者制度の活用を推進し、民間事業者の運営による活力を活かし、幅広い世代が安心・安全に運動・スポーツ活動を快適に利用できるように利便性、サービスの向上に努めます。	市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業	ス ポ ー ツ 振興課

(2) 学校開放施設の整備

主な取組	内 容	事業名	担当課
学校開放施設の整備	学校開放施設については、各学校に「学校施設開放運営委員会」が組織されており、施設の管理・運営を行っています。身近なスポーツ活動の拠点として、施設の有効利用を推進します。 また、上尾市学校施設更新計画基本計画との整合を図りつつ、老朽化した学校開放用トイレ・倉庫などの修繕を計画的に進め、より良い地域スポーツ活動が行える環境づくりを行います。	学校開放事業	ス ポ ー ツ 振興課

(1) 各種スポーツ大会の開催

主な取組	内 容	事業名	担当課
各種大会の充実と参加者層の拡大	「上尾シティハーフマラソン」をはじめとした「市民体育祭」「市民駅伝競走大会」などの各種スポーツ大会は、時代のニーズに即した競技等の見直しを行いながら市民のスポーツへの関心や、興味を高め、参加者層の拡大、充実を図っていきます。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポ ー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ協会支部や加盟団体、スポーツ推進委員などによる各種大会の開催	上尾市スポーツ協会支部や加盟団体では、「地区体育祭」や「競技別各種大会」などを実施しています。また、スポーツ推進委員では、「ディスクドッジ体験会」や「ミニバレー体験会」を実施しています。 各競技団体と連携し、時代や年代に合わせた競技内容を検討するなど、多くの市民が参加できるよう支援していきます。	スポーツ大会・教室等開催事業 スポーツ活動推進事業	ス ポ ー ツ 振興課

(2) スポーツを「する」機会の創出

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ健康都市宣言によるスポーツ活動と健康づくり	スポーツを通して市民一人ひとりの健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向けた施策を推進します。また、楽しくスポーツに親しみ、誰もがスポーツに参加できる機会の確保と環境づくりに努めます。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポ ー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ協会やスポーツ推進委員などによるスポーツ体験会や教室等の開催	市スポーツ協会や市スポーツ推進委員連絡協議会をはじめ、市内のスポーツ団体と連携し、さまざまなニーズに対応した地域スポーツ活動の充実を図ります。	スポーツ大会・教室等開催事業 スポーツ活動推進事業	ス ポー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
プロスポーツ選手やトップアスリートとの交流	本市にゆかりのあるプロスポーツチームやアスリート等との連携を進め、市民のスポーツへの興味・関心を高め、スポーツ活動の推進を図ります。 また、地域プロスポーツチーム等との連携を積極的に行い、市民のアスリートとの交流の機会を広げていきます。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポー ツ 振興課

(3) スポーツを「みる」機会の提供

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ情報発信	本市にゆかりのあるプロスポーツチームやアスリート等の活動情報を積極的に発信し、市民が応援する機会をつくり、観戦機会の充実と観戦気運の醸成を図ります。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
誰もがスポーツを観戦できる機会を増やす	上尾市民球場に導入された AI カメラを推奨し、臨場感のある本格的な試合模様のライブ配信を行い、児童から社会人と幅広い年代の試合を、会場に行くことができない人が見ることができるようにすることで、スポーツの楽しさを広め、スポーツを通じた地域の活性化をめざします。	都市公園管理運営事業	みどり公園課

主な取組	内 容	事業名	担当課
プロスポーツチームの試合開催の周知	直接スタジアムなどへ出向いて観戦することによって、多くの観客と興奮や感動を共有でき、スポーツの楽しさを感じるきっかけ作りをします。そのために、プロスポーツチームの試合観戦や各種大会の情報を発信し、観戦機会の増加に努めます。	スポーツ大会・教室等開催事業 都市公園管理運営事業	ス ポ ー ツ 振興課 みどり公 園課

主な取組	内 容	事業名	担当課
広報誌などを活用したスポーツ情報の発信	『広報あげお』に市内スポーツ施設が実施するスポーツイベント等の情報を掲載するとともに、キラリ☆あげお PR 大使として活動するスポーツ選手など、市にゆかりのあるスポーツ選手が出場する大会情報等を『広報あげお』などの媒体で発信します。	スポーツ大会・教室等開催事業 広報誌作成・発行事業	ス ポ ー ツ 振興課 広 報 広 聴 課

主な取組	内 容	事業名	担当課
市ホームページなどを活用したスポーツ施設の案内やイベント情報の発信	上尾市等が主催するスポーツイベントやスポーツ教室、スポーツ団体や指導者の情報などについて、上尾市 Web サイトや SNS、デジタルサイネージ等を幅広く活用して、情報を発信していきます。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポ ー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
市内のスポーツ団体の周知	市民が参加を希望するスポーツを把握し、スポーツに接する機会を増やすため、市民体育館や公民館などを利用している市民や団体などからの情報提供を受け、情報が発信できる体制を整え、広報誌に掲載して周知を図るとともに、情報提供の充実に努めます。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポ ー ツ 振興課

(4) スポーツを通じた健康づくりの創出

主な取組	内 容	事業名	担当課
一般介護予防事業	住民主体による、転倒予防や体力づくりを目的とした介護予防体操等を実施する通いの場に対し、支援を行い、団体数の増加に努めます。	地域介護予防活動支援事業	高 齢 介 護 課

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ健康都市宣言推進事業	令和４年４月１日に発出した「上尾市スポーツ健康都市宣言」に基づき、「あげお健康＋」等を活用し、スポーツを通じて市民の健康及び体力の維持及び増進を図り、もって市民の健康で豊かな生活の形成を推進します。	スポーツ健康都市宣言推進事業	健 康 増 進 課

主な取組	内 容	事業名	担当課
児童生徒体力向上推進事業	市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指しています。上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や中学校バレーボール教室、小学校体育連盟の陸上競技大会などの実施を通して、児童生徒の体力向上を目指しています。	児童生徒体力向上推進事業	指導課

主な取組	内 容	事業名	担当課
児童・生徒の実態に応じた運動の取組	「運動好き」「体育好き」児童生徒の育成に資する体育授業の実施に向けた研究を進めるとともに、「体育授業を核とした児童生徒の体力向上」を目指します。	児童生徒体力向上推進事業	指導課

(5) パラスポーツを通じた共生社会の実現

主な取組	内 容	事業名	担当課
ユニバーサルスポーツの推進	スポーツ推進委員と連携し、世代や性別、年齢に関わらず誰もが一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの体験型イベントを開催し、ユニバーサルスポーツの普及・啓発を図ります。	スポーツ大会・教室等開催事業 スポーツ活動推進事業	ス ポ ー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツを通じた共生社会の実現	障がいの有無に関わらず、誰もがパラスポーツやユニバーサルスポーツを楽しめる環境づくりに取り組み、互いを理解して尊重しあう共生社会の実現を目指します。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポ ー ツ 振興課 障 害 福 祉 課

(1) スポーツ推進委員活動の充実

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ推進委員の資質向上支援	スポーツ推進委員は、スポーツ推進のための連絡調整や地域スポーツのコーディネート、専門性を活かしたスポーツ指導など生涯スポーツ社会実現のために活動しています。地域スポーツを支えるスポーツ推進委員が更なる資質向上を図るために、国・県などの主催する研修会や自主研修などへの参加を支援します。	スポーツ活動推進事業	ス ポ ー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ推進委員が主催する大会などのイベントへの支援	スポーツ推進委員はスポーツ推進委員連絡協議会を組織し、ユニバーサルスポーツの体験会やスポーツの大会を自主的に運営しています。スポーツ推進委員連絡協議会主催のイベントなどへの支援を通じて、本市のスポーツ事業を推進していきます。	スポーツ活動推進事業	ス ポ ー ツ 振興課

(2) スポーツを「ささえる」指導者の育成

主な取組	内 容	事業名	担当課
教員の指導力向上研修会等の実施	上尾市児童生徒体力向上推進委員会と連携し、児童生徒の実態を即し、体力向上に資する体育授業への改善につなげられるよう、実践的な研修会を実施します。	児童生徒体力向上推進事業	指導課

主な取組	内 容	事業名	担当課
部活動における外部指導者等の活用	平日の学校部活動に対し、部活動指導員（アッピー部活動コーチ）及び外部指導者（アッピー部活動サポーター）を効果的に配置し、指導の充実を図ります。	部活動地域展開（移行）推進事業	指導課

主な取組	内 容	事業名	担当課
部活動指導者の指導力向上研修会等の実施	部活動指導員（アッピー部活動コーチ）及び外部指導者（アッピー部活動サポーター）に対する定期的且つ実践的な研修を実施します。	部活動地域展開(移行)推進事業	指導課

主な取組	内 容	事業名	担当課
部活動地域展開(移行)における企業等との連携	部活動地域展開(移行)を進めるにあたり、地域クラブ活動に協力いただける地元企業と連携していくことで、持続可能な地域クラブ活動の運営を目指します。	部活動地域展開(移行)推進事業	指導課

主な取組	内 容	事業名	担当課
ボランティアの活用と育成	「上尾シティハーフマラソン」「市民体育祭」「市民駅伝競走大会」などの市が主催する大型スポーツイベントは、多くの市民ボランティアに支えられています。 こうした多くの市民ボランティアによる「支えるスポーツ」はスポーツとの関わりの形として「上尾市スポーツ健康都市宣言」の趣旨の一つとしてかけられています。 今後も各種イベントにてボランティアの積極的な活用を図り、ボランティアの育成を図ります。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポ ー ツ 振興課

（３）スポーツ団体の活動支援

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ協会への活動支援	市のスポーツ推進を図る上での重要なパートナーとして、スポーツ協会組織の基盤強化及び活動の充実に向けての事業補助を行い、また市と同協会が協働し、より一層の市民へのスポーツ振興の中心的な役割を担えるよう、支援及び自主自立の運営ができる体制づくりを図ります。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポ ー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
部活動地域展開 推進事業	中学校における部活動の地域クラブ活動への展開を推進するため、新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」を新設し、生徒のニーズに応じた種目・拠点数を設置した上で、休日の地域クラブ活動を実施します。 ※R6～ 部活動地域移行推進事業に事業名称変更 ※R8～ 部活動地域展開推進事業に事業名称変更	部活動地域展開 (移行)推進事業	指導課

主な取組	内 容	事業名	担当課
市と民間企業等との連携・協力に関する協定	スポーツ推進に関することについて企業と相互に連携して、地域のスポーツ活性化等を推進します。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポ ー ツ 振興課

主な取組	内 容	事業名	担当課
スポーツ大会を通じた民間事業等のPR	各種スポーツ大会やイベント開催に対して、民間企業等による協力・支援を募るとともに、協力企業等のPRを実施して企業の社会貢献活動の促進を図ります。	スポーツ大会・教室等開催事業	ス ポ ー ツ 振興課

4 数値目標

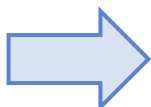
令和 8 (2026) 年から令和 1 2 (2030) 年において下記のとおり数値目標を設定しました。

I

週 1 日以上スポーツを行う18歳以上の市民の割合

(令和 7 (2025) 年)

54.3%



(令和12(2030)年)

65%以上

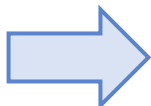
※誰もがスポーツに親しめる機会の創出と充実を図ることで、運動・スポーツの実施率の向上を目指します。

II

年 1 回以上スポーツを実際に観戦する18歳以上の市民の割合

(令和 7 (2025) 年)

22.8%



(令和12(2030)年)

40%以上

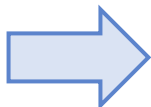
※本市にゆかりのあるプロスポーツの活動情報の発信や試合開催を推進し、観戦機会の増加を目指します。

III

スポーツに関するボランティア活動を行う市民の割合

(令和 7 (2025) 年)

5.7%



(令和12(2030)年)

10%以上

※スポーツ指導者の人材育成とボランティア活動の活性化を目指します。

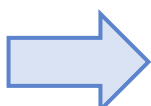
IV

新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合

(令和 7 (2025) 年度)

小学生

74.1%

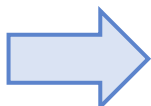


(令和12(2030)年)

81%以上

中学生

78.1%



85%以上

※コロナ禍前（令和 1 年）の数値を目指します。

設定した数値目標の達成を目指し、基本目標に基づく各施策の着実な推進に努めてまいります。

第4章 計画の推進

1 推進体制

本計画を推進するためには、市民、スポーツ関係団体、スポーツ指導者などのさまざまな主体の協働があってはじめて実現できるものです。

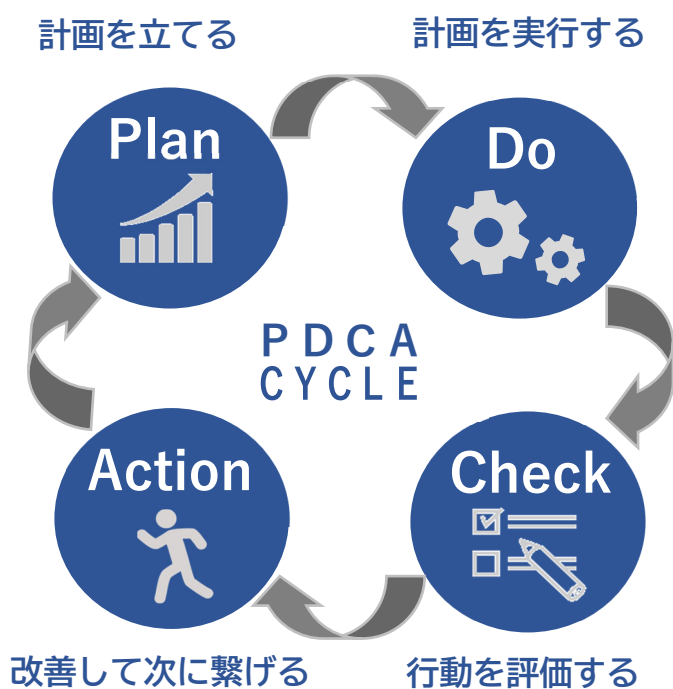
今後は、スポーツ推進委員連絡協議会、市スポーツ協会などスポーツ団体、PTAなどの地域団体、医療等機関、実業団チームと連携しながら進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本計画を推進していきます。

なお、本計画に基づくスポーツの推進については、国及び県、並びに社会情勢の変化なども勘案して、必要に応じて事業の見直しを行います。

2 進行管理

計画の実現のためには、計画に即した取組がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況を把握し、年度ごとに実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

具体的には、以下の図のようなPDCAサイクルに基づいて進捗管理を行います



参考資料

1 上尾市スポーツ推進審議会委員名簿

第25期

選出区分	氏 名	役職名等	備 考
1号委員 (市議会議員)	田島 純	上尾市議会議員	令和7年10月 23日まで
	篠原 文子	上尾市議会議員	
	樋口 敦	上尾市議会議員	
2号委員 (知識経験者)	遠山 正博	上尾市スポーツ協会会長	
	中村 清治	上尾市スポーツ協会副会長	
	柳瀬 義弘	上尾市スポーツ協会理事長	
	萩原 康彦	上尾市スポーツ推進委員 連絡協議会会長	
	只隈 伸也	大東文化大学スポーツ・健康科学部 スポーツ科学科教授	
3号委員 (市内のスポーツ団体の代表)	栗田 尚	上尾市野球連盟会長	
	山下 文孝	上尾市ソフトボール協会会長	
	柳澤 昌秀	上尾市剣道連盟会長	新任
	桑原 明子	上尾市スポーツ少年団本部委員	
	武藤 政春	上尾市スポーツウェルネス吹矢 協会会長	
	三日月 桂子	小学校体育連盟会長 (平方北小学校長)	
	根本 和彦	中学校体育連盟会長 (西中学校長)	

2 第3期上尾市スポーツ推進計画策定の経過

日 程	会議、内容等
令和7(2025)年5月30日	第1回上尾市スポーツ推進審議会 ・第3期上尾市スポーツ推進計画の策定について ・スケジュール(案)について ・市民アンケートの実施及び設問(案)について
令和7(2025)年7月22日～ 8月15日	スポーツ推進に関するアンケート
令和7(2025)年10月22日	第2回上尾市スポーツ推進審議会 (書面開催) ・市民アンケートの速報結果報告、骨子案について
令和7(2025)年12月4日	第3回上尾市スポーツ推進審議会 ・第3期上尾市スポーツ推進計画 素案について ・その他

3 上尾市スポーツ推進審議会条例

昭和51年9月30日条例第30号

改正

平成12年3月31日条例第2号

平成23年9月20日条例第11号

上尾市スポーツ推進審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。次条において「法」という。）第31条の規定に基づき、上尾市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材の養成及び資質の向上並びにその活用に関すること。
- (3) スポーツの施設及び設備の整備及び運用の改善に関すること。
- (4) 地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等に関すること。
- (5) スポーツ行事の実施及び奨励に関すること。
- (6) スポーツとして行われるレクリエーション活動の普及奨励に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、15人以内の委員で組織する。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(委嘱)

第4条 委員及び臨時委員は、次の各号に掲げる者のうちから上尾市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 知識経験者
- (3) 市内スポーツ団体の代表者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱された時における当該身分を失った場合は、その職を失う。

3 委員は、再任されることができる。

4 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは、退任するものとする。

(会長等)

第6条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年条例第2号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年条例第11号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第1条の規定による改正前の上尾市スポーツ振興審議会条例第1条の規定により置かれた上尾市スポーツ振興審議会(以下「旧審議会」という。)は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)において、第1条の規定による改正後の上尾市スポーツ推進審議会条例(以下「新条例」という。)第1条の規定により置かれた上尾市スポーツ推進審議会(以下「新審議会」という。)となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧審議会の委員又は臨時委員である者は、それぞれ施行日に、新条例第4条の規定により、新審議会の委員又は臨時委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、新審議会の委員として委嘱されたものとみなされる者の任期は、新条例第5条第1項本文の規定にかかわらず、施行日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

4 この条例の施行の際現に旧審議会の会長又は副会長である者は、それぞれ施行日に、新条例第6条第2項の規定により、新審議会の会長又は副会長として新審議会において互選されたものとみなす。

4 上尾市スポーツ推進審議会規則

昭和51年12月10日教育委員会規則第8号

改正

昭和53年4月24日教育委員会規則第5号
平成5年3月15日教育委員会規則第3号
平成11年3月2日教育委員会規則第1号
平成18年3月31日教育委員会規則第11号
平成23年9月27日教育委員会規則第9号
平成24年12月28日教育委員会規則第9号
平成29年2月24日教育委員会規則第3号

上尾市スポーツ推進審議会規則

(目的)

第1条 この規則は、上尾市スポーツ推進審議会条例（昭和51年上尾市条例第30号）第7条の規定に基づき、上尾市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(議事)

第3条 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、決議することができない。

2 審議会の会議は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第4条 審議会の庶務は、教育総務部スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年教委規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成5年教委規則第3号抄）

(施行期日)

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成11年教委規則第1号抄）

(施行期日)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第11号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成23年教委規則第9号）

この規則は、上尾市スポーツ振興審議会条例及び上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（平成23年上尾市条例第11号）の施行の日又はこの規則の公布の日のいずれか遅い日から施行する。（公布の日（平成23年9月27日）から施行）

附 則（平成24年教委規則第9号）

（施行期日）

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

（教育総務部スポーツ振興センターに関する読替え）

2 この規則の施行の際教育総務部スポーツ振興センターに勤務している者は、別に辞令を発せられない限り、同一の職により、教育総務部スポーツ振興課に勤務を命ぜられたものとする。

附 則（平成29年2月24日教委規則第3号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

5 用語解説

あ 行

用 語	解 説	ページ

か 行

用 語	解 説	ページ

さ 行

用 語	解 説	ページ

た 行

用 語	解 説	ページ

な 行

用 語	解 説	ページ

は 行

用 語	解 説	ページ

6 上尾市スポーツ推進に関するアンケート 自由記述

令和7(2025)年7月に実施した「上尾市スポーツ推進に関する意識調査」では、多くの自由記述の記載をいただきました。ご意見の概要は次のとおりです。

(1) 市民アンケート

項目	内容
記述者	総数●●●人 <内訳> 性別：男性●● 女性●● 性別無回答他●● 年代別： 10 歳代●、 20 歳代●、 30 歳代●、 40 歳代● 50 歳代●、 60 歳代●、 70 歳代以上●、 年代無回答●

年代別に項目ごとの回答数をまとめた結果は次のとおりです。

※複数の分野を含む記述があるため、回答数の合計と回答者数は一致しません。

項目	年代								
	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代～	無回答	合計
情報提供									
施設・設備									
ボランティア									
スポーツ観戦									
障がい者スポーツ									
アーバンスポーツ									
総合型地域スポーツクラブ									
スポーツ施策									
部活動 地域移行									
子どものスポーツ									
中高年のスポーツ									
公園・広場									
道路整備									

その他									
アンケート について									
合計									

(2) 団体アンケート

(3) スポーツ関連団体一覧

①上尾市スポーツ推進委員会

〇〇地区、定員〇〇〇名

②上尾市体育協会

競技団体〇団体、支部団体〇団体、学校体育団体〇団体（令和7（2025）年〇月現在）

連盟名一覧

③上尾市スポーツ少年団体

〇種目（令和7（2025）年〇月現在）

種目名一覧

④上尾市レクリエーション協会

〇団体（令和7（2025）年〇月現在）

団体名一覧

第3期上尾市スポーツ推進計画

令和●年●月発行

【編集・発行】上尾市 教育委員会 スポーツ振興課
埼玉県上尾市本町三丁目1番1号 本庁舎7階
TEL 048(781)8112(直通)